

2021年9月15日

申請者各位

一般社団法人次世代自動車振興センター  
充電インフラ部

令和3年度

「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両・充電インフラ等導入事業）」における  
充電インフラ導入事業公募兼交付申請受付期限の延長について

令和3年度「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両・充電インフラ等導入事業）」における充電インフラ導入事業において、採択された公募兼交付申請の額の累計が予算額に満たないことが予想されます。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（車両・充電インフラ等導入事業）業務実施細則（充電インフラ導入事業）第13条第2項に基づき、全ての事業の公募兼交付申請受付期限を下記の通り延長します。

なお、変更後の公募兼交付申請受付期限前であっても、補助金の予算額を超えると判断される場合は、申請の受付を締め切ります。

#### 記

全ての事業の公募兼交付申請の受付を1ヶ月延長し、実施細則第4条1項を下線部に変更します。

| 変更前   | 変更後  |
|---|--|
| 第4条 交付規程第7条第1項に規定するセンターが指定する日は、 <u>令和3年9月30日（木）とする。</u> | 第4条 交付規程第7条第1項に規定するセンターが指定する日は、 <u>令和3年10月29日（金）とする。</u> |

以上